

おおふな

2026年2月18日 No.54

発行者：森田隼士 編集：情宣部

JR東労組 大船支部



こんなことされていませんか・・・??

その行為、**ハラスメント**かも

※ハラスメントの一例です

パワハラ

(パワーハラスメント)

※優越的な関係を背景として行われたものであることが前提です。

- ・殴られる、物を投げつけられる
- ・同僚の前で上司から「仕事ができない、無能だ」などと罵られる
- ・挨拶をしても、無視されてしまう
- ・ひとりでは出来ない量の仕事を押しつけられる
- ・他の部署に異動を命じられ、仕事を与えてもらえない
- ・プライベートな事に口出しされる



セクハラ

(セクシャルハラスメント)

- ・性的な冗談を言う。性的な質問をして、からかう
- ・わいせつなポスター等を掲示する
- ・性的な内容の情報や噂を流される
- ・不必要に身体に接触する
- ・食事やデートにしつこく誘う
- ・交際を迫り、性的関係を強要する
- ・性的な言動を拒否した社員をやめさせる



いわゆる マタハラ

(妊娠・出産 育児・介護休業等
ハラスメント)

- ・妊娠を報告したら「他の人を雇うので辞めてもらう」と言われた
- ・妊娠中に体調不良等で休みを取ると、上司に「一旦辞めて、落ち着いてから戻ればいい」と言われた
- ・育児休業の申し出をすると、上司から「男のくせにあり得ない」と言われた
- ・育児短時間勤務を利用しているときに、上司や同僚から「あなたのせいで皆が迷惑している」と何度も言われる



カスハラ

(カスタマーハラスメント)

- ・暴行や障害などの身体的攻撃
- ・暴言や脅迫、中傷などの精神的攻撃
- ・威圧的や差別的、性的な言動
- ・執拗な言動や要求
- ・SNSなどで同意ない音声や映像の公開
- ・土下座の要求
- ・正当な理由のない謝罪の要求



**JR東労組はあらゆるハラスメントを許しません！
ハラスメントかな？と思ったら、迷わず相談して下さい！！**